

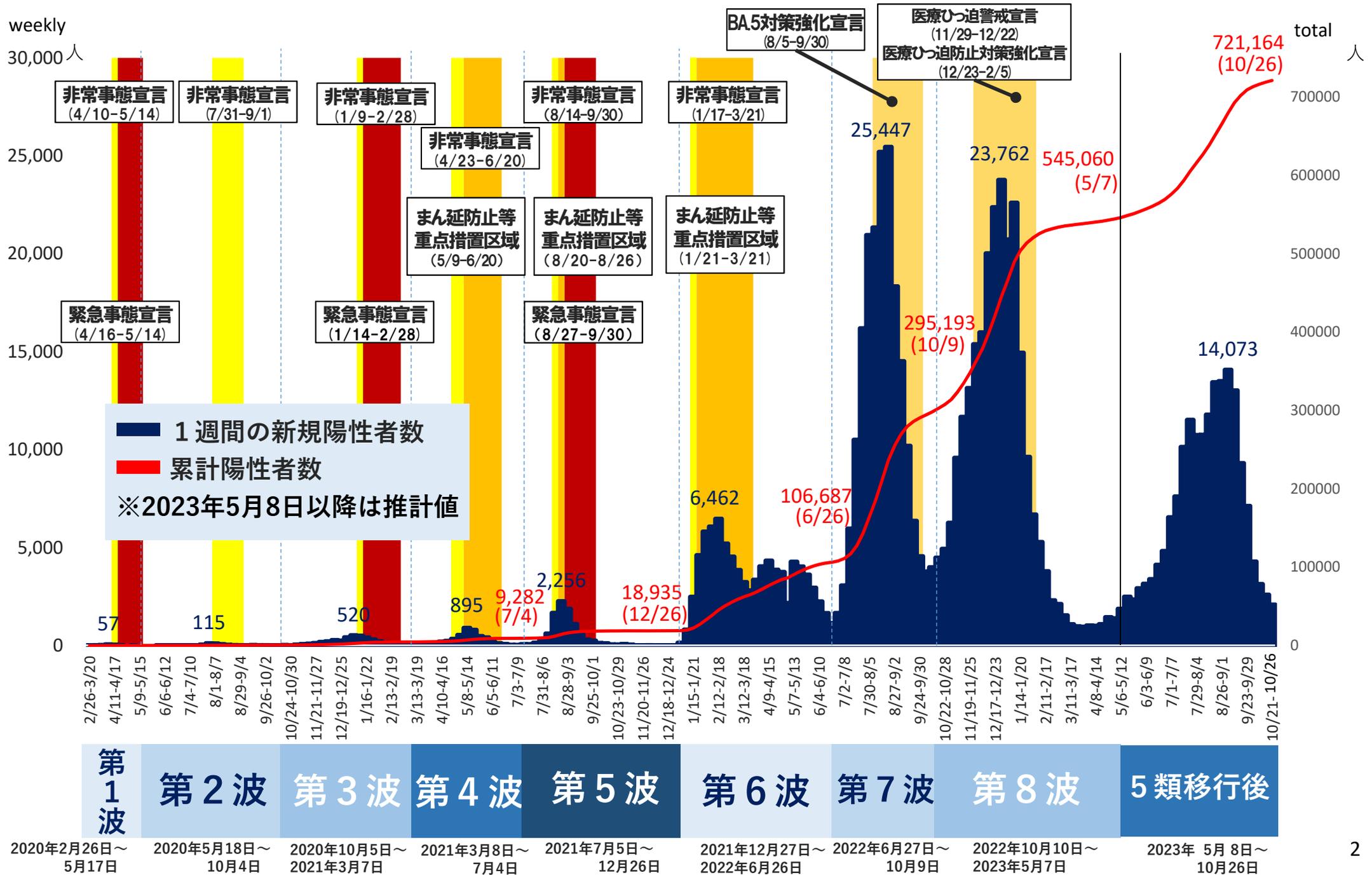
第4回新型インフルエンザ等対策推進会議

岐阜県における新型コロナウイルス対策を
振り返って

2023年10月30日
岐阜県

1. 各波（第1波～第8波） の振り返り

(1) 岐阜県における新規陽性者数の推移



(2) 岐阜県における各波のデータ

	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波	合計	2023年5月8日 ～10月26日
陽性者数 (人)	150	480	4,037	4,615	9,653	87,752	188,506	249,867	545,060	176,104
重症者数 (人)	8	12	58	77	54	30	26	44	309	8
重症化率 (%)	5.33	2.50	1.44	1.67	0.56	0.03	0.01	0.02	0.06	0.01
死亡者数 (人)	7	3	105	72	32	126	252	531	1,128	
致死率 (%)	4.67	0.63	2.60	1.56	0.33	0.14	0.13	0.21	0.21	

※2023年5月8日以降は推計値

※2023年5月8日以降の死亡者数は未把握

第1波（2020年2月下旬～2020年5月中旬）

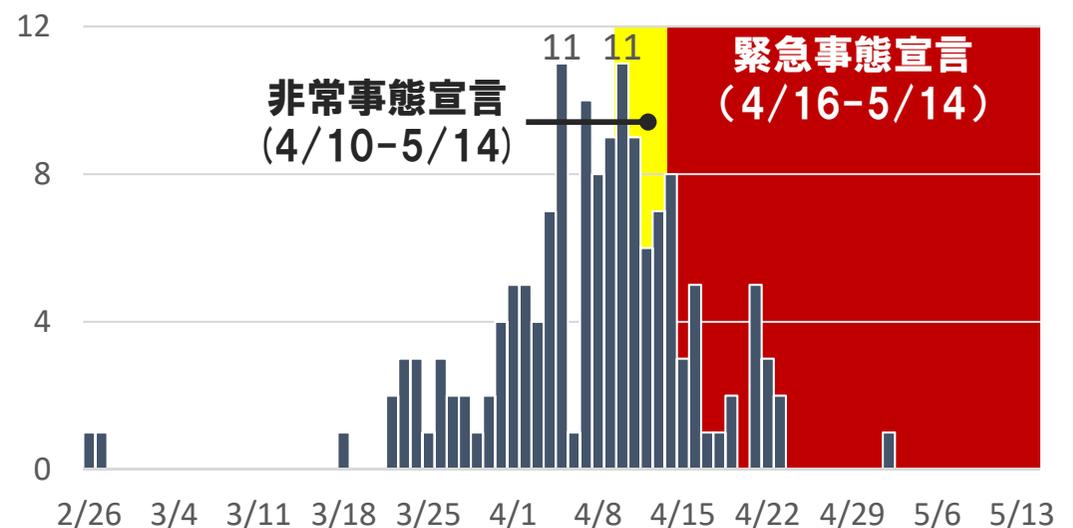
主な特徴

- 世界的な危機事案になるとの認識のもと、先手・先手を心がけた対策
- 年度末・年度初めの人流増加による感染拡大
- 後々の礎となる施策多数（専門家会議・対策協議会・調整本部設置、県&岐阜市合同本部設置など）

主な出来事

- 1/16 国内初の陽性者を確認
- 2/21 第1回専門家会議(兼第1回対策本部)開催
- 2/26 本県初の陽性者を確認
- 2/27 第1回対策協議会開催
- 2/28 県独自の総合的な対策を実施
- 3/2 学校の臨時休業開始（5/31まで）
- 3/27 県内初のクラスター発生（合唱団・スポーツジム）
- 4/2 第1回調整本部開催
- 4/4 県内初の死亡者
- 4/6 第1回東海三県知事会議開催
- 4/10 県独自の非常事態宣言発出
- 4/13 岐阜市とのクラスター対策合同本部設置
- 4/16 全都道府県が緊急事態措置区域に（～5/14）
- 4/21 初の宿泊療養施設を確保(ホテルKOYO本館)
- 5/8 感染症拡大防止協力金支給開始

一日あたり新規陽性者数の推移



第1波の累計陽性者数等

陽性者数	150人
重症者数	8人
死亡者数	7人
クラスター数	4件

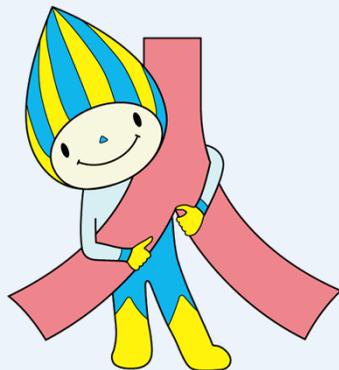
第2波（2020年5月中旬～2020年10月上旬）

主な特徴

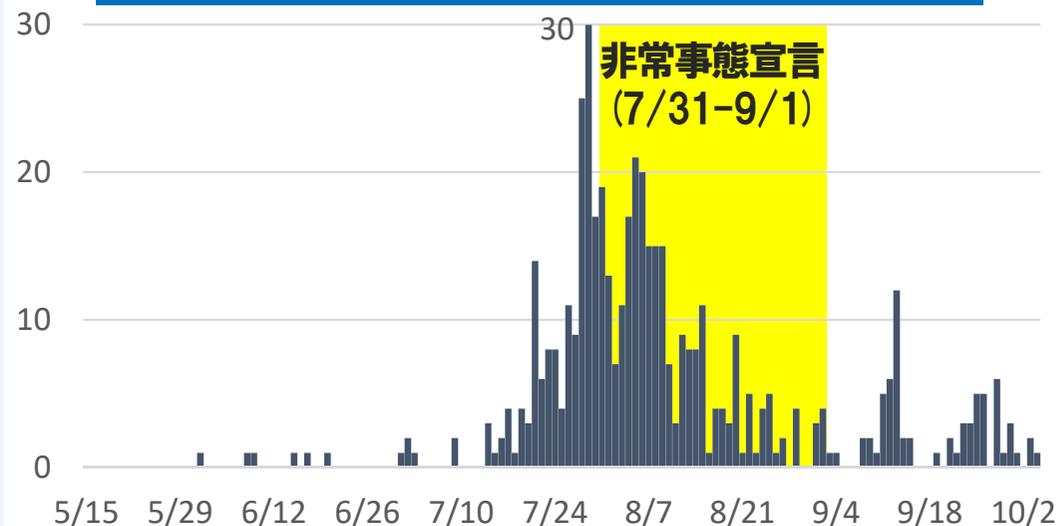
- 夏休みの人流増加による感染拡大
- 愛知県由来、酒類を伴う飲食に起因する感染拡大
- 若者、学生、外国人県民の陽性者増
- 退院した方や医療従事者への「コロナ・ハラスメント」が問題化

主な出来事

- 6/26 「コロナ対策実行中！」ステッカー配布開始
- 7/9 岐阜県感染症対策基本条例施行
- 7/29 一日の新規陽性者数、第2波最大の30人
- 7/31 県独自の非常事態宣言（～9/1）
外国人クラスター発生(37人)
- 9/1 ストップ「コロナ・ハラスメント」宣言



一日あたり新規陽性者数の推移



第2波の累計陽性者数等

陽性者数	480人
重症者数	12人
死亡者数	3人
クラスター数	17件

第3波（2020年10月上旬～2021年3月上旬）

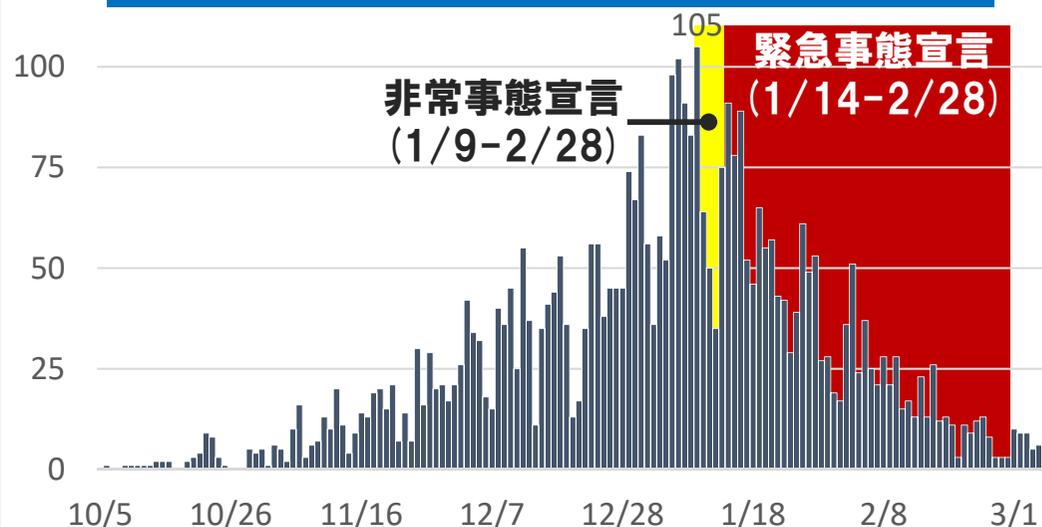
主な特徴

- 年末年始の人流増加による感染拡大
- 「飲食」だけでなく「医療機関」「福祉施設」クラスターが多数発生

主な出来事

- 12/18 「酒類の提供を行う飲食店」への時短要請
- 12/25 「医療危機事態宣言」発令
- 正月三が日の初詣自粛要請
- 成人式の延期等見直し要請
- 1/9 県独自の非常事態宣言
- 一日の新規陽性者数105人(第3波最大)
- 1/14 緊急事態措置区域に指定（～2/28）
- 2/3 病院での大規模クラスター発生(231人,3/22終息)
- 3/6 医療従事者向けワクチン優先接種開始

一日あたり新規陽性者数の推移



第3波の累計陽性者数等

陽性者数	4,037人
重症者数	58人
死亡者数	105人
クラスター数	134件

第4波（2021年3月上旬～2021年7月上旬）

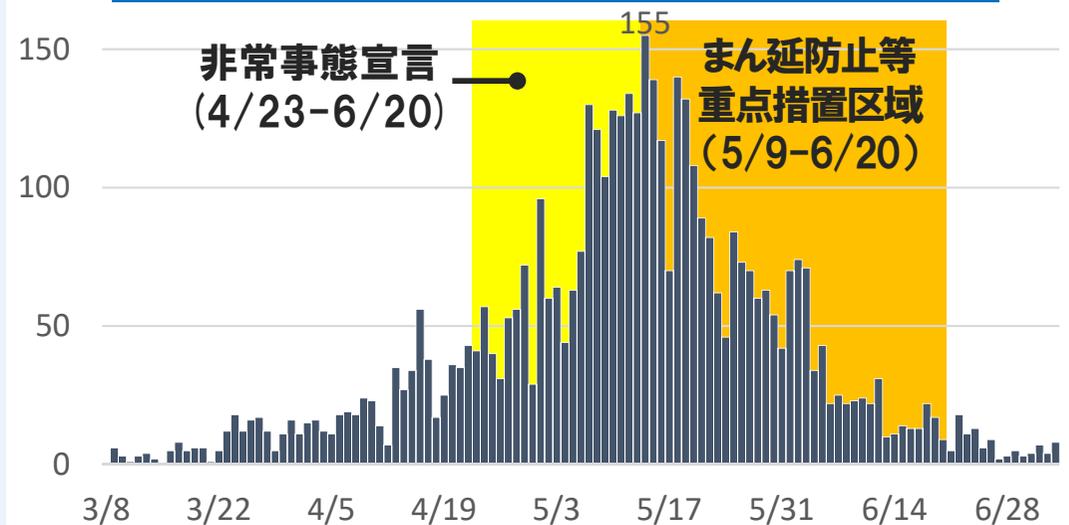
主な特徴

- 変異株（アルファ株）による感染急拡大（4か月で累計陽性者倍増）
- 「家族」「職場」クラスターの増
- 特定市町との連携策強化（岐阜市、美濃加茂市・可児市、八百津町）

主な出来事

- 3/17 県内初のアルファ株患者確認
- 4/12 高齢者向けワクチン優先接種開始
- 4/23 県独自の非常事態宣言
- 5/9 まん延防止等重点措置区域指定（～6/20）
- 5/14 一日の新規陽性者数155人（第4波最大）
- 5/18 病床使用率73.5%（過去最大値）、cobas8800(全自動PCR検査装置)導入
- 6/12 大規模接種会場を設置(岐阜産業会館)
- 6/23 職域でのワクチン接種開始

一日あたり新規陽性者数の推移



第4波の累計陽性者数等

陽性者数	4,615人
重症者数	77人
死亡者数	72人
クラスター数	163件

第5波（2021年7月上旬～2021年12月下旬）

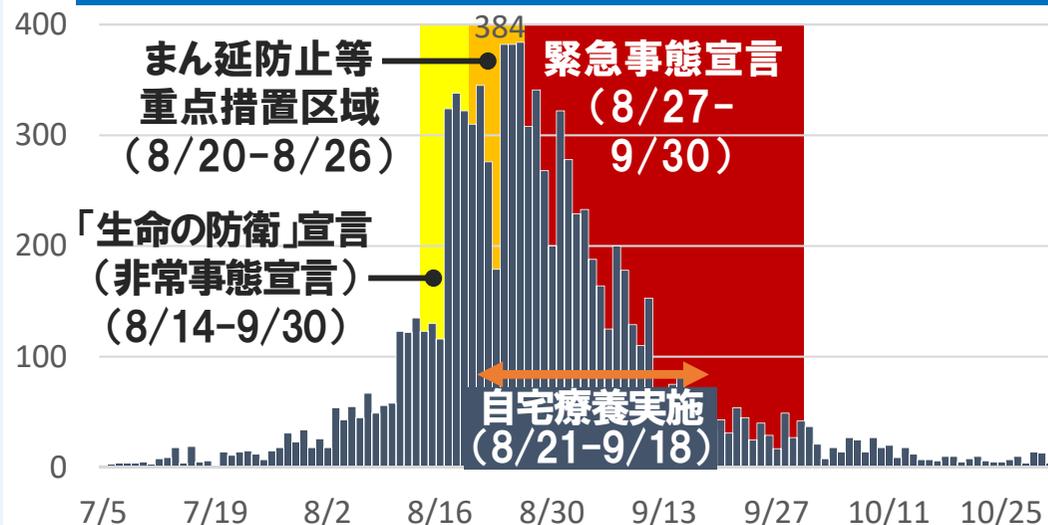
主な特徴

- デルタ株による感染急拡大
- 初の自宅療養開始（約1か月でゼロに復帰）
- 高齢者向け優先接種は7月末に全国1位の接種率で完了
- 対象人口の約8割が2回目接種済

主な出来事

- 8/1 感染症寄附講座（岐阜大学）を設置
- 8/14 オール岐阜「^{いのち}生命の防衛」宣言発出
- 8/20 まん延防止等重点措置区域に指定（～8/26）
- 8/21 初の自宅療養開始（9/18まで）
- 8/26 一日の新規陽性者数384人（第5波最大）
- 8/27 緊急事態措置区域に指定（～9/30）
- 9/30 臨時医療施設設置（岐阜メモリアルセンター 武道館）
- 11/16 246日ぶり新規陽性者数ゼロ（3/15以来）
- 12/1 医療従事者向けワクチン追加接種（3回目接種）開始

一日あたり新規陽性者数の推移（～11/1）



第5波の累計陽性者数等

陽性者数	9,653人
重症者数	54人
死亡者数	32人
クラスター数	225件

第6波（2021年12月下旬～2022年6月下旬）

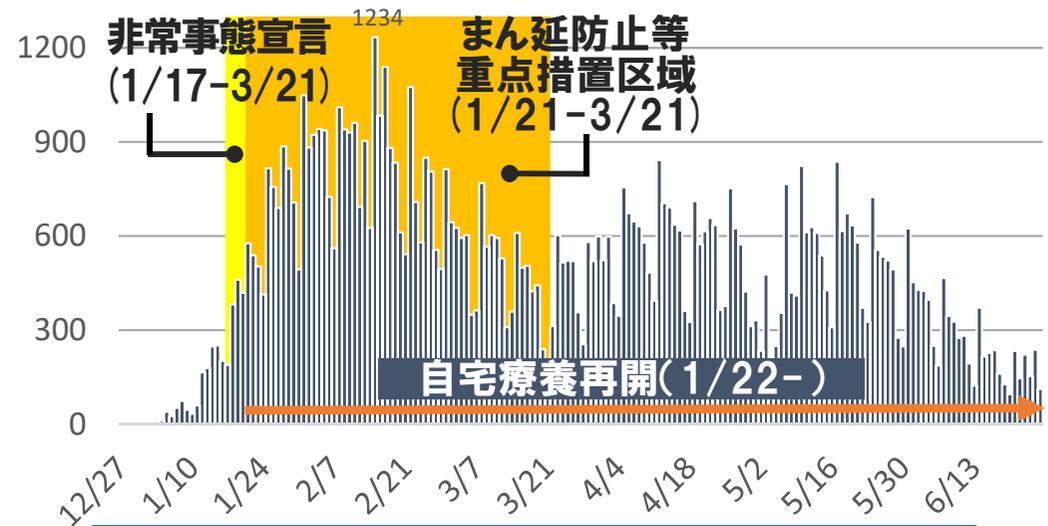
主な特徴

- 極めて感染力の強いオミクロン株と、年末年始から成人式にかけての人流の増加などを契機に、爆発的に感染が拡大(若者→高齢者、小児に拡大)
- 医療機関、福祉施設及び学校でクラスターが多数発生
- 第5波に比べ、重症化率(0.56%→0.03%)・致死率(0.33%→0.14%)は減少

主な出来事

- 1/3 オミクロン株市中感染患者を県内初確認
- 1/17 県独自の非常事態宣言
- 1/19 まん延防止等重点措置区域に指定(~3/21)
- 1/22 二度目の自宅療養開始
- 1/28 「オミクロン株拡大阻止宣言」の発出
- 2/15 一日の新規陽性者数1,234人(第6波最大)
- 3/15 重点措置解除後の対策を発出
- 4/15 対策「感染再拡大危機に備えて」発出
- 5/30 「『ウィズ・コロナ』総合対策」発出

一日あたり新規陽性者数の推移



第6波の累計陽性者数等

陽性者数	87,752人
重症者数	30人
死亡者数	126人
クラスター数	458件

第7波（2022年6月下旬～10月上旬）

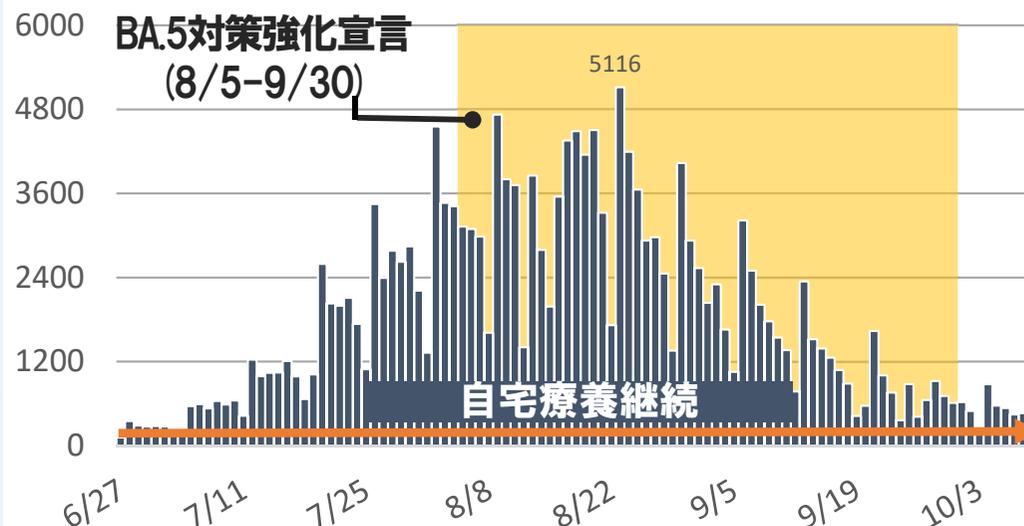
主な特徴

- 感染力の強い「BA.5系統」への置き換わり、第6波をはるかに上回る圧倒的な感染拡大、自宅療養者は2万人を超える規模へ
- 各地の医療機関で入退院制限、救急受入制限が発生
- 保健所業務も限界、業務を縮小・再整理

主な出来事

- 6/22 「BA.5」市中感染患者を県内初確認
- 7/15 対策「『第7波』急拡大防止に向けて」発出
保健所体制の重点化（7/16～・検査対象を限定）
- 7/27 対策「『第7波』急拡大への対応」発出
- 8/5 「『第7波』感染急拡大継続への対応
～岐阜県BA.5対策強化宣言～」発出（～9/30）
保健所業務の簡素化（8/11～・調査対象を限定）
- 8/12 岐阜県陽性者登録センターの運用開始
- 8/23 一日の新規陽性者数5,116人（第7波最大）
- 9/26 全数届出の見直し（発生届の対象範囲を限定）
※岐阜県では項目を限定して低リスク者も届出継続
- 10/1 病床確保料の見直し（9/22・11/21事務連絡）

一日あたり新規陽性者数の推移



第7波の累計陽性者数等

陽性者数	188,506人
重症者数	26人
死亡者数	252人
クラスター数	426件

第8波（2022年10月上旬～）

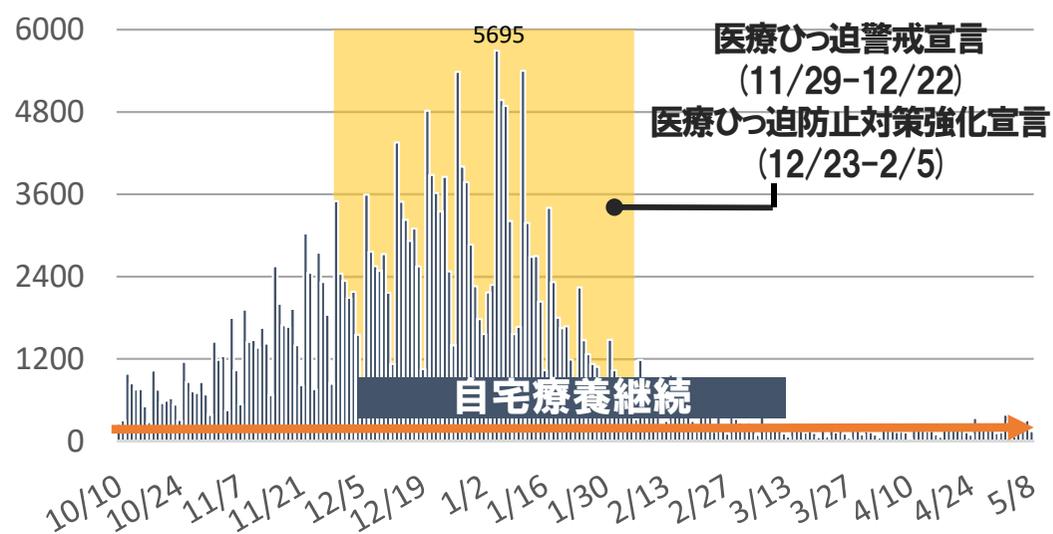
主な特徴

- 過去の波で最大の感染者数、これまでの累計感染者数が50万を超える
- 病床使用率が50%を超過、各地の医療機関で入退院制限、救急受入制限
- 重症化率は低いものの、感染者数が多いため、過去最多の死亡者数
- 県独自の警戒宣言、初の医療ひっ迫防止対策強化宣言、5類移行に向けた対応を開始

主な出来事

- 11/29 「岐阜県医療ひっ迫警戒宣言～かつてない年末年始を避けるために～」発出
- 12/23 「レベル3：医療負荷増大期」と判断し、「岐阜県医療ひっ迫防止対策強化宣言」発出（～2/5）
- 12/27 神社・寺院関係者との意見交換会実施
- 1/5 一日の新規陽性者数5,695人（過去最大）
- 1/17 50万例目発表
- 2/3 「レベル2：感染警戒期」と判断し、対策「第8波の終息に向けて」発出（適用開始日：2/6）
- 3/3 「レベル1：感染小康期」と判断し、対策「第8波の確実な終息を目指して」発出

一日あたり新規陽性者数の推移



第8波の累計陽性者数等（5/8時点）

陽性者数	249,867人
重症者数	44人
死亡者数	531人
クラスター数	796件

2. 各分野における振り返り

(1) 推進体制

概要

- 感染症対策の基本的な考え方や推進体制に関する枠組みを明確にするため、「岐阜県感染症対策基本条例」を制定
- 県内すべての市町村、各界の幅広い関係者と「オール岐阜」体制を構築
- テーマごとに各種会議を開催し、専門知を踏まえた感染症対策を実施

○ 岐阜県感染症対策基本条例

県の感染症対策の基本理念、県の責務、市町村との連携や医療機関・事業者・県民の役割を明示し、専門家会議など各種会議の設置や、患者等の差別的取扱いの禁止などを定めた、全国初となる基本条例を制定

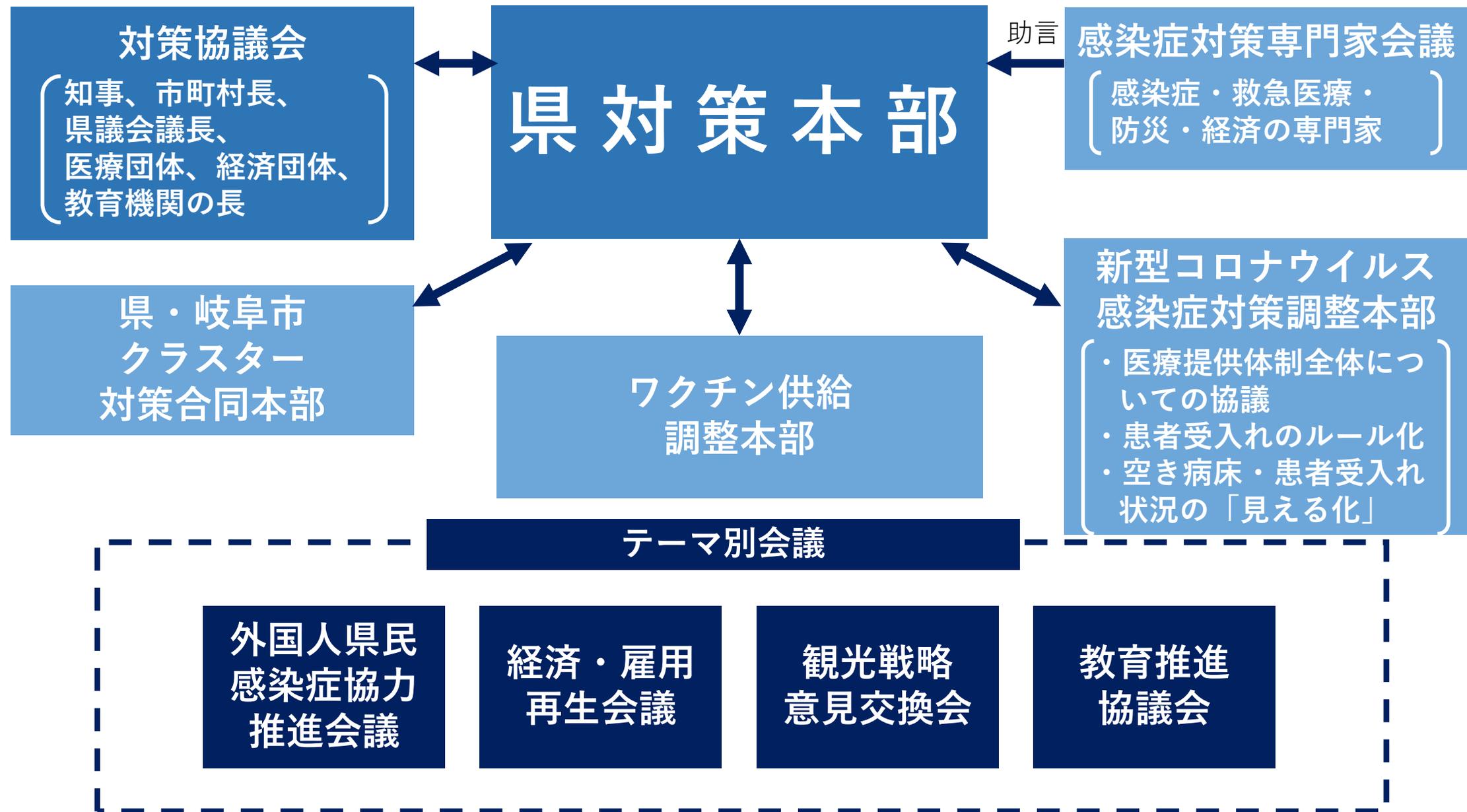
○ 「オール岐阜」による推進体制

県と県内すべての市町村、各界の幅広い関係者の方々と情報を共有し、ともに総合的な対策を協議決定

○ テーマに応じた各種会議の開催

基本的な感染症対策の決定・実施をはじめとし、経済・観光・教育など、各分野における影響や対応を議論する場を設け、「オール岐阜」による推進体制を整備

(1) - 2 「オール岐阜」による推進体制



(2) - 1 医療・検査提供体制（検査体制）

概要

- 感染の疑いがある方等に「行政検査」を実施
- 感染拡大に伴い、検査需要が高まったため、「医療機関での検査」に加え民間検査機関や「地域外来・検査センター」を活用

○ 行政検査体制

- ・ 2020年2月6日に初めて疑い例の検査を実施。翌3月、県内初のクラスターが発生した際には、初めてドライブスルー方式でPCR検査を実施
- ・ 当初、1日40件を上限で検査を実施
- ・ クラスターの増加に伴い、検査数が急増
- ・ 専門家の意見を踏まえ、2021年5月に全自動PCR検査装置（cobas8800）を導入し、1日1,000件程度の検査が可能に
- ・ 民間検査機関への委託も活用

○ 医療機関の検査体制、地域外来・検査センター

- ・ 感染拡大による検査需要が高まり、行政検査での対応が困難となったため、県内医療機関等における検査体制を強化
- ・ 地域医師会に「地域外来・検査センター」の運営を委託

(2) - 2 医療・検査提供体制（入院体制）

概要

- 当初、限られた医療機関のみで病床を確保していたが、多くの医療機関から協力を得られた結果、各圏域で病床を確保
- 確保病床にフェーズを区切り、感染状況に応じてフェーズを上下することにより、その時々が必要な病床数を確保

○ 第1波（最大確保病床数：267床）

- ・ 新型インフルエンザ行動計画に基づく受け入れ病院と病床数をベースに病床確保の協力依頼
- ・ 病床確保に向けた県独自の支援の実施（国の空床補償に県独自で同額上乗せ、患者受入医療機関に協力金支給）

○ 第2波～第4波（最大確保病床数：【第2波】625床【第3波】694床【第4波】783床）

- ・ 感染状況ごとにフェーズを区切り、各フェーズに応じた病床確保計画の策定
- ・ 新規受け入れ病院について、事前に専門家による現場確認を実施
- ・ 圏域を越える搬送調整の多発（岐阜大学と調整し、県庁が役割を担う）

○ 第5波・第6波（最大確保病床数：【第5波】882床【第6波】894床）

- ・ 従来入院基準の厳格化、宿泊療養施設の入所要件緩和
- ・ 後方支援病床への転院促進、症状が軽快した患者の宿泊療養施設への移送促進
- ・ 岐阜メモリアルセンター武道館に臨時医療施設を設置
- ・ 2022年1月から緊急事態に備えた「非常時入院調整システム」を整備

○ 第7波・第8波（最大確保病床数：【第7波】914床【第8波】886床）

- ・ 産婦人科医会などの協力の下、妊婦用のコロナ病床を中心に確保

(2) - 3 医療・検査提供体制（外来診療体制）

概要

- 発熱等の症状のある方が自ら受診し、必要な検査を受けられるよう、「診療・検査医療機関」を指定し、県HPで情報提供
- 長期連休等の医療ひっ迫が予見される前には、外来診療体制を強化

○ 第1波・第2波

- ・ 帰国者・接触者外来が外来診療を実施（15医療機関）
- ・ 地域医師会の協力の下、2020年4月から、圏域ごとに「地域外来・検査センター」を設置（2020年10月までに10ヶ所）

○ 第3波～第5波（診療・検査医療機関数：【第3波】596機関【第4波】619機関【第5波】685機関）

- ・ 発熱患者等の診察や検査を行う「診療・検査医療機関」を指定
- ・ 圏域ごとの指定状況を把握のうえ、地域医師会長等に対し、追加指定の協力を依頼
- ・ 指定した医療機関情報を県HPに掲載し、県民に向けた情報発信を実施

○ 第6波～第8波（診療・検査医療機関数：【第6波】769機関【第7波】802機関【第8波】872機関）

- ・ お盆や年末年始等の医療ひっ迫を回避するため、外来診療体制を強化
県医師会に休日診療所や休日急患センターの運営を依頼するとともに、国から配付された検査キットを、お盆や年末年始に診療を行う診療・検査医療機関へ配付
- ・ 診療・検査医療機関の「多言語対応可否」、「小児対応可否」、「経口抗ウイルス薬投与の可否」、「オンライン診療等対応の可否」等の情報を順次追加し、県HPで公表

(2) - 4 - 1 医療・検査提供体制（宿泊療養）

概要

- 病院の後方施設として、県内5つの各圏域で1施設以上の宿泊療養施設を設置
- 国の方針に基づき、軽症者等を受け入れる施設として宿泊療養施設を活用
- 感染拡大により自宅療養を開始してからは、自宅で適切な感染対策が取れない方や、軽症者のうち重症化リスクが高い方を対象に受入れを実施

○ 第1波・第2波

- ・ 当初、陽性者は全員入院とし、退院には、症状軽快後2回の陰性確認が必要であったため、治療が終わった方の后方施設として宿泊療養施設を設置
- ・ 県内ホテル事業者の協力により、宿泊療養施設を各圏域に1施設ずつ確保

○ 第3波～第7波

- ・ 国が軽症者等の宿泊療養を徹底する方針を示してからは、外国人の受入れ体制の確保や、小児のための親子での療養の受入れなど、対応を大幅に改善
- ・ 波を経る毎に患者数が増加し、宿泊療養施設の対応能力を超えた状況となったことから自宅療養を開始
- ・ 宿泊療養施設は、自宅で適切な感染対策がとることができない方や、軽症者のうち重症化リスクの高い方を対象として運営

○ 第8波

- ・ 多くの陽性者が自宅療養を希望する状況となり、段階的に施設の運用を縮小し、2023年6月末に全施設を返還

(2) - 4 - 2 医療・検査提供体制（自宅療養）

概要

- 陽性者への適切な医療対応のため、「自宅療養者ゼロ」を堅持
- 感染急拡大により宿泊療養施設の対応能力を超えたため、自宅療養を開始
- 「自宅療養者支援チーム」による健康観察、食料等の支援を実施
- 重症化リスクの高い方に対応を重点化し、療養者への適切な支援を実施

○ 第1波～第4波

- ・ 家庭内における感染の拡大防止、陽性者の適切な健康管理及び体調悪化時の早期の医療的対応を行うため、陽性者は入院又は宿泊療養施設での療養とし、「自宅療養者ゼロ」を堅持

○ 第5波

- ・ 感染拡大により宿泊療養施設の対応能力を超える状況となったため自宅療養を開始し、「自宅療養者支援チーム」による健康観察、症状悪化時の医療提供、食料等の支援を実施
- ・ 病床の追加確保や陽性者の減少により、「自宅療養者ゼロ」に復帰

○ 第6波～第8波

- ・ オミクロン株による急速かつ広い範囲への感染拡大により、自宅療養を再開
- ・ さらなる感染拡大に対応するため、重症化リスクの低い方へのSMSでの療養案内、相談対応等を行う「岐阜県陽性者健康フォローアップセンター」を設置し、重症化リスクの高い方へは「自宅療養者支援チーム」において、これまでと同様に健康観察を実施するなど、支援体制を重症化リスクの高い方へ重点化

(2) - 4 - 3 医療・検査提供体制（岐阜県の入院、宿泊療養及び自宅療養の状況）

(人)

	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波	合計
入院者数	149	480	2,718	2,465	2,754	6,655	4,620	5,762	25,603
宿泊療養者数	5	27	1,338	2,091	5,420	15,669	12,093	7,353	43,996
自宅療養者数	0	0	0	0	1,524	59,845	170,167	227,869	459,405

(3) - 1 保健所業務（積極的疫学調査等）

概要

- 当初、県内各保健所の感染症対策係において担当していた業務を、業務増加に伴い「全所体制」とし、さらには、各保健所への応援職員の派遣による「全庁体制」へ移行
- 業務の増加に対応するため、業務の重点化や業務委託を導入

○ 業務内容

- ・ 積極的疫学調査、検査実施の調整と検体採取、検体搬入、入院調整、濃厚接触者の健康観察、クラスター対応など、多岐にわたる業務を担当

○ 保健所業務の支援

- ・ 本庁や現地機関の職員（最大時404名）を保健所兼務職員とし、チームを組んで保健所支援を実施
- ・ 保健所の負担を軽減するため、保健所での検体採取の準備や補助、濃厚接触者の健康観察などの業務の外部委託を導入
- ・ DXによる業務効率化として、調査票をデータベース化し共有・更新するシステムを開発
- ・ 業務量の増加に伴い、累次にわたる保健所業務の重点化を実施
- ・ 感染の急拡大に伴う保健所業務のひっ迫に対応するため、2度にわたり市町村から県保健所へ応援職員（最大時44名）を派遣

(3) - 2 保健所業務（データ分析）

概要

- 保健所横断事案に対応した疫学調査結果の集約
- 全県的な分析結果を対策に反映
- 感染経路・クラスター発生要因等を分析した結果の公表、注意喚起
- 感染症専門家によるデータ分析や対策への指導

○ 疫学情報分析

- ・ 各保健所が実施した積極的疫学調査の結果を本庁へ集約しデータを分析
- ・ 分析結果に基づき、調査内容や検査実施範囲について保健所へ助言するとともに、全県的な分析結果を対策に反映
- ・ 感染予防の観点から県民への注意喚起の必要な事例は、記者会見などで紹介

○ クラスター分析

- ・ クラスター形成に至った特徴的な要因の同定
- ・ クラスターの発生要因等の注意喚起の実施
- ・ 「県・岐阜市クラスター対策合同本部」設置

○ 専門家の意見を踏まえた対応・専門家の育成

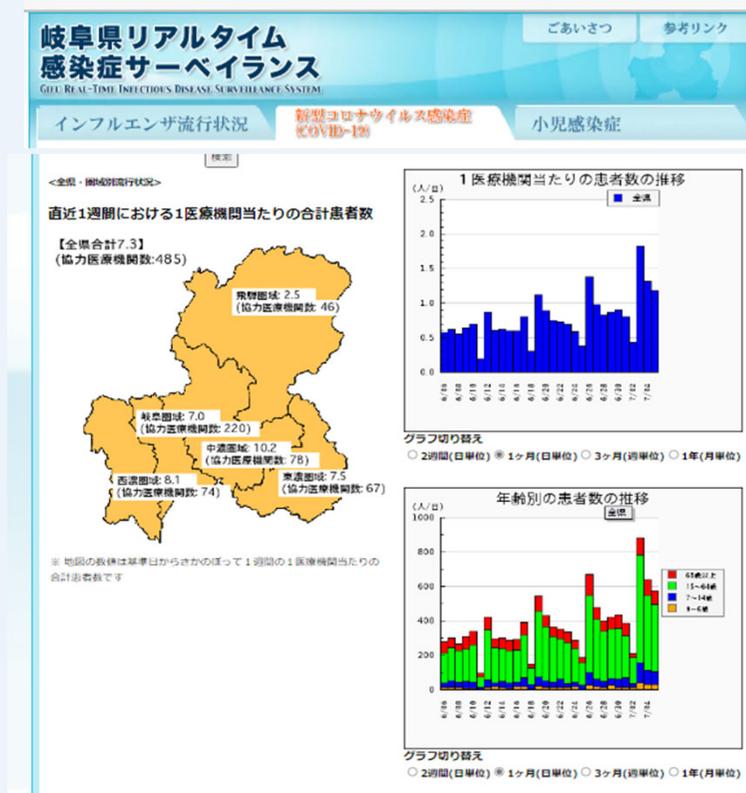
- ・ 専門家会議委員である感染症専門家からの分析や対策に関するアドバイスの活用
- ・ 厚生労働省のクラスター対策班の専門家による疫学分析の指導
- ・ 将来を見据え、感染症専門人材を育成（岐阜大学に寄附講座を設置）

(3) - 2 - 2 岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステム

○2023年5月8日からの5類感染症への位置づけ変更に伴い患者の全数把握は終了し、行政定点医療機関（87か所）による週1回の感染動向把握に変更

○岐阜県では

- ・ 感染動向の把握は、岐阜県医師会の運用する「岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステム」を新型コロナにも活用
- ・ 行政定点(87)に協力医療機関(398)を加えた485医療機関が、毎日患者発生状況（年代・性別の感染者数）の報告
- ・ 国が公表する週報より感染動向を迅速かつ正確に把握できる体制を構築



(4) ワクチン接種

概要

- 「オール岐阜」で接種に取り組む接種体制の構築
- 専門知を活用したワクチン接種方針の決定
- 職域接種希望企業へのフォロー体制の構築

○ ワクチン接種

- ・ 「新型コロナウイルスワクチン接種対策推進会議」の設置（「オール岐阜」による接種体制）
- ・ 感染症専門家や、医療関係者による「ワクチン供給調整本部」の設置
- ・ 専門知を踏まえたワクチン供給の基本的な考え方と優先順位に関する方針の決定
- ・ 多くの開業医の協力により、休日・夜間のワクチン接種を強力に推進
- ・ 高齢者向けワクチン接種率全国1位を達成（2021年7月末時点）

○ 大規模接種会場の設置

- ・ 県病院協会、県看護協会、県薬剤師会、看護師学校養成所の全面的な協力の下、「オール岐阜」による医療従事者の確保
- ・ 県大規模接種会場を県内5圏域に191日開設、延べ127,011名へ接種

○ 職域接種

- ・ 県内企業からの相談体制を整備し、職域接種を希望する企業・団体が行う国への手続きを支援
- ・ 県独自の取組みとして、接種実績等を電話・メールで把握する体制を構築
- ・ 各職域接種実施団体のワクチン希望量登録漏れが発生しないようフォロー・サポート体制を整備

(5) 広報・リスクコミュニケーション

概要

- 知事会見による情報発信、対策の呼びかけ
- 健康福祉部会見にて日々の感染状況の情報提供
- 各種広報媒体を活用し、外国人も含めて情報発信

○ 知事記者会見（166回実施）

- ・ 県の対策を発表するごとに、知事はその内容を会見で県民に向けて説明
- ・ 東海3県知事で連携して、感染防止策の徹底を呼びかけ
- ・ 市町村独自の対策等を市町村長と連携して呼びかけ

○ 健康福祉部記者会見（558回実施）

- ・ 感染拡大に伴い、毎日夕方に当日判明した事実の公表を実施
- ・ 患者の症状や感染経路、検査に係る事例等の様々な項目について質疑応答を実施
- ・ 県・岐阜市クラスター対策合同本部の設置を契機に合同会見を実施（2020年4月～2021年9月）

○ 情報発信

- ・ 県ホームページ、広報紙、テレビ、ラジオ、データ放送、新聞、Twitter、動画配信、道路情報板、公共交通機関（駅、バス）といった広報媒体を活用し、新型コロナに関する情報を県民に発信（2020年4月8日以降、地元新聞の1面肩に感染防止のメッセージ広告を毎日掲載）
- ・ ホームページの多言語化（5か国語）・多言語チラシ（最大14か国語）の活用により、外国人県民への情報提供を実施
- ・ 感染症対策に関するシンポジウムの開催（計3回）

(6) その他特措法による対応

概要

- 飲食店等に対しての時短要請の実施
- 感染拡大状況に応じた県独自の非常事態宣言の発出
- 感染状況や感染対策の普及啓発

○ 飲食店等事業者への時短要請（特措法第45条第2項）

- ・ 飲食店等への時短要請の実施（応諾率99.6%（第3波））
- ・ 要請に応じた事業者に対し、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の支給
- ・ 要請に応じない事業者に対し、立ち入り検査の実施や命令の発出（命令：計117店舗）
- ・ 命令に従わない事業者に対して過料の決定（過料決定：計80店舗）

○ 県独自の非常事態宣言

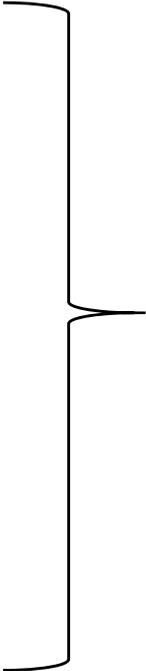
- ・ 医療ひっ迫につながる感染拡大の恐れがある場合等に国に先立ち県独自の非常事態宣言を発出（6回）

○ 普及啓発

- ・ 感染急拡大が懸念される時期には知事メッセージの発出（16回）
- ・ 感染状況や感染対策に関する正しい知識の発信

3. 新型コロナ対策における 「岐阜モデル」

(1) 新型コロナ対応で心掛けてきたこと

- 専門知の活用
 - スピード感ある対応
 - 「オール岐阜」による推進体制
- 「岐阜モデル」
- 

(2) 岐阜モデルとは

1 専門知の活用

- 条例に基づく専門家会議の常設化
- 十分な検査体制の確保
 - ・ 「cobas8800」の導入
- 陽性者への適切な医療対応と家庭内での感染拡大防止のため、入院又は宿泊療養施設で療養
(「自宅療養者ゼロ」(第5波途中まで))
- 岐阜大学に「感染症寄附講座」を設置し、専門家を育成

(2) 岐阜モデルとは

2 スピード感ある対応

○ 独自の対策

- ・ 6度にわたる県独自の「非常事態宣言」(第1波～第6波)
- ・ 累次の総合的な対策(医療福祉、経済再生、教育)の策定、発信
- ・ 全国初の「感染症対策基本条例」(2020年7月)
- ・ 人的・経済的に結び付きが強い東海三県での連携した対策

○ 迅速な取組み

- ・ 休業協力金や医療機関への支援金をはじめとした各種支援策の迅速給付
- ・ 全国1位のスピードでの高齢者へのワクチン接種の完了

(2) 岐阜モデルとは

3 「オール岐阜」による推進体制

- 全庁体制の本部会議、各分野にわたる協議会（全市町村）
- 県と保健所設置市（岐阜市）の一体となった対応（県市合同本部）
- 新型コロナウイルス感染症対策調整本部を通じた医療機関と行政（県、保健所、消防）との連携
- 市町村接種、職域接種、県大規模接種のベストミックスによるワクチン接種の推進
- 知事、市町村長、協議会構成機関の連名による宣言
 - ・ 2020年9月1日 ストップ「コロナ・ハラスメント」宣言
 - ・ 2021年8月14日 オール岐阜「生命(いのち)の防衛」宣言
 - ・ 2022年1月28日 オミクロン株拡大阻止宣言

4. 新たな感染症危機の 発生に備えて

○ 国は明確な方針の設定、具体の対策は地方の判断で

- ・ 国・地方間の密接な情報交換・政策協議、決断に至る認識の共有
- ・ 国は全国一律で実施すべき事項や最低限守るべき基準を行動計画、基本的対処方針で明確に設定
- ・ その上で、具体的なオペレーションは地方に任せる
- ・ 発生早期から地方の対策を裏打ちする財政措置
(医療・検査体制整備、保健所業務など幅広く活用できる交付金等)

○ 保健所応援体制の構築

- ・ 都道府県と保健所設置市の連携
- ・ 市町村保健師等による応援を促進

○ 医療物資の供給拡大

- ・ マスク・消毒液等、必要な物資は発生初期段階から事業者へ増産を要請

○ 給付金等の迅速な支給

- ・ 給付金や休業要請協力金等を迅速に支給する仕組みの構築

○ 感染症患者情報の公表基準の明確化

- ・ 患者情報に係る統一的な公表基準を整備

○ 感染症専門人材の育成

- ・ 長期的な視点に基づく感染症専門家の育成